

「安全・事故防止」に関する 経営協議会開催

JR四国労組は今日まで「安全・安心輸送の確立」を最重要課題と位置付け、輸送業務に携わる私たちにとって最大の使命であるとの認識のもと、「安全最優先」の企業風土づくりと人命を預かる者としての職責を再認識し、事故を引き起こさせない体制構築に取り組んできた。

「安全・安心輸送の確立」に向けては労使共通で取り組むべき課題であることから、発第104号において10項目を付議し、5月31日に開催された経営協議会で協議を行った。

【発第104号「2022年度安全・事故防止に関する付議」】

- 1 2021年度の自動車事故、運転阻害事故、傷害事故の概要及び労働災害の発生状況と原因を明らかにするとともに、今後の防止対策等について明らかにされたい。

※「2021年度自動車事故概要」及び「2021年度労働災害の概要」については、今後、業務委員会や各種会議の場を通じて報告していくこととします。

- 2 2022年度の安全・事故防止対策の基本方針と、安全・安心輸送体制の充実・強化に向けた取り組みについて明らかにされたい。

別紙「2022年度輸送の安全に関する重点施策」参照

安全・安心運転の根幹となる乗務員の健康管理の充実策のひとつとして、定期健康診断結果を基に必要な精密検査の義務付けを図るとともに、その経費は会社負担とする体制を継続します。

一方、健康診断結果の注意を要する者については産業医と就労にあたっての注意事項等について協議し健康管理体制を強化するとともに、記録に残すこととしています。

メンタルヘルスに関しては、ストレスチェックの実施を継続し、結果について産業医との連携を図ります。

JR四国労組自動車支部ニュース

2022年5月31日（No.12／2）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

3 安全輸送設備について、2021年度の設置実績及び2022年度の計画を明らかにされたい。

1 2021年度の主な実績（計は2022年3月末の両数）

- (1) オートマチック車両にパーキングブレーキ忘れ防止対策として警報装置を設置
(高速バス全車26両)
- (2) 運行中の車内外のライブ映像がリアルタイムで点呼箇所を確認できるようにしました。
(4支店)

2 2022年度の主な計画

- (1) 点呼支援システムの導入を検討中
 - ・点呼漏れなど人的なミスを防止する。

4 安全・事故防止に関する意識の高揚及び技術継承並びに異常時対応の教育等の取り組みについて明らかにされたい。特に、乗務員グループ指導体制を廃止したことによる影響と、これを踏まえた今後の取り組み強化について、明らかにされたい。

安全意識・技能向上として、乗務員フォローアップ（経験3年未満）・乗務員特別研修を含め、旅客自動車ドライバー安全運転研修（滋賀県）を実施しており、今年度から自動車安全運転センター中央研修所（茨城県）へ9名を受講させるなど安全教育の向上に努めます。さらに、運行管理者研修・女性を対象とした補助運行管理者研修・整備管理者研修を昨年度に引き続き実施します。

各支店においては、業務研究会・サービス研修時に、事故及びヒヤリハット映像による危険予知訓練・運転技術研修・異常時対応訓練・バリアフリー対応等の各研修を実施します。

グループ制の廃止の影響については問題はないと考えております。

5 2年超にも及ぶコロナ禍に伴い、待命休職が継続する中、一定期間運転業務から離れることから、休職明けなどの際の安全運転への影響が懸念される。さらには、社会全体の行動様式が変容し、公共交通を避け、自家用車やレンタカーへの移行が目立っており、事故リスクも高まっていると考えられる。こうした状況への対応について、会社の考え方を明らかにされたい。

社会情勢としてコロナに対する考え方も変化しており、一時の移動制限も緩和される中、運行便数については現在のところ、運転再開傾向にあります。また、乗務員が1ヶ月以上運転業務から離れる場合は従来から訓練を実施し、乗務することとしており、引き続き安全運転への意識等の向上に努めていきます。

6 若年層の乗務員を中心に、研修や職場の教育・訓練による技術継承を含めた技能・知識及び異常時対応能力の向上は、より一層の安全・事故防止に必須であるとするが、会社の考え方を明らかにされたい。

経験の浅い乗務員に対しては、旅客自動車ドライバー安全運転研修をはじめ、フォローアップ研修等を実施することにより、技能、知識及び異常時対応能力の向上を目的としており、プロ意識に徹し安全・安心運転に対する意識の向上に取り組めます。

JR四国労組自動車支部ニュース

2022年5月31日（No.12／3）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

- 7 2021年度に車内及び職場において実施した新型コロナウイルス感染防止対策について明らかにするとともに、ウィズコロナにおけるバスの安心利用にかかるお客さまへの訴求に対する会社の考え方を明らかにされたい。

2020年度から継続し、次の項目について実施しました。

- (1) 乗務員及び販売窓口社員のマスク着用の徹底
- (2) 運行前のバス車内アルコール清掃
- (3) バス車内及び販売窓口に手指消毒用のアルコール設置
- (4) 点呼場、販売窓口及びバス運転席後方の間仕切り設置による飛沫感染防止
- (5) 乗務員の体温測定及び血圧測定による健康管理の徹底
- (6) 外気導入による車内換気の徹底
- (7) 抗ウイルス・抗菌効果のある無光触媒でバス全車の車内、点呼箇所、販売窓口及び券売機等に抗菌コートを施工
- (8) 飛沫感染防止、カーテン及びパーテンションの設置（全車）
- (9) イオンプラズマ又はオゾン発生装置でバス車内の空気清浄（高速バス全車に設置）

その他、新型コロナ感染防止対策の実施項目を、当社HPに掲載、愛媛県においては、テレビCMを2回放映し、当社における新型コロナ感染防止対策をPRしている。

- 8 脳検診については2021年度から対象年齢が引き下げられ、35歳以上に実施されたが、スクリーニング検査だけではなく、定期的な実施などにより、一層の事故防止につながると考える。さらなる健康経営にむけた会社の考え方を明らかにされたい。

脳検診は、35歳以上の乗務員及び45歳以上の社員を対象に実施しており、社員の健康管理の把握に努めていきます。

- 9 事故の再発防止の観点から、事故発生後の当該運転係へのアフターフォロー体制について、明らかにされたい。

事故惹起者については、集合研修として乗務員特別研修を実施しています。内容は机上での事故分析・ドラレコ映像・ヒヤリ事例による危険予知、実技は安全確認要領・車両の特性など、安全に対する意識を見つめ直す研修として開催しております。

支店においては、点呼時に注意喚起・添乗指導・交差点及び横断歩道での安全確認・適時な面談など実施しています。

JR四国労組自動車支部ニュース

2022年5月31日（No.12／4終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

- 10 二階建てバス車両の一部では故障が発生し、原因が究明されない状況であっても、当該車両以外は運転が継続している。故障した車両の同車種の運転継続に対する会社の考え方を明らかにされたい。

ステアリング部の故障発生後、メーカーへ安全性が確保できなければ運行しない旨を伝え、緊急処置として同型車2両を運行中止し、緊急点検を指示しました。メーカーも重要案件と捉えており同時期に登録した同型車の取付状態・部品・取付寸法・不具合の有無を調査しましたが、2両については不具合は見られない、正常であり問題はないと回答がありましたので、運行を再開しました。

各項目について、会社側から上記のとおり回答があった。

あわせて、長引くコロナ禍による極めて厳しい経営状況の中、安全運行を第一義に2022年度事業計画に掲げた黒字化に向けて取り組んでいく考えが示された。

これに対し、組合は、これまで全組合員の安全意識の高揚を図り、「安全・安心輸送」の提供に努めてきたことを説明し、反転攻勢につなげるためにも、労使での徹底した協議を通じた「安全の確保」に向けては、今後も継続して取り組んでいくと訴えた。

なお、協議内容の詳細については、今後大会及び各種会議等で周知していくこととする。

以 上

2022年5月

ジェイアール四国バス(株)

◇ はじめに

2022年度は、安全方針である「安全綱領」に基づき、事故、輸送障害及び車両故障を着実に減少させるべく、安全のPDCAを回す運輸安全マネジメントをハード、ソフト両面から推進し、全社員がプロ意識に徹し安全・安心運転に取り組みます。

また、「接客サービスの心構え」に基づき、バリアフリー改正法にそった取り組みも取り入れ、さらに接客レベルの向上を目指すこととします。

◇ 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)

「安全綱領」

- 1 安全は輸送業務の最大の使命である。
- 2 安全の確保は規程の遵守及び執務の厳正から始まり不断の修練によって築きあげられる。
- 3 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 5 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

◇ 事故防止目標

- 1 重大事故を発生させない
- 2 有責事故を減少させる
前年平均：2.5 件／100 万キロ(走行キロ)⇒2022 年度目標：2.1 件／100 万(走行キロ)
- 3 構内事故ゼロを目指す。(前年 3 件)
- 4 輸送障害を減少させる
(経路誤り・バス停通過) 前年 5 件⇒2021 年度目標 3 件以下
(早 発)前年 6 件⇒2022 年度目標 0 件
- 5 車両故障を減少させる(電気系統)前年度 8 件⇒2021 年度目標 5 件以下

◇ 輸送の安全に関する重点施策(安全重点施策)

- 1 乗務員研修等
 - ・乗務員研修(経験年数3年未満運転係対象) 教育訓練車活用の深度化
 - ・乗務員特別研修(事故惹起者を対象)
教育訓練車を活用した安全確認の基本動作とドライブレコーダーを活用した危険予知・事件事例研究
 - ・継続したサービス研修の実施
 - ・運転競技会開催による接客と安全意識の高揚
- 2 運行管理者等研修
 - ・運行管理者、女性運行管理者の育成(異常時対応・乗務員指導能力向上)
- 3 健康起因事故防止の取り組み(脳検診・SAS・健康診断データのフォローアップ 産業医との連携)
血圧測定器データの管理及びフォローアップ
- 4 省エネ運転の推進(省エネ運転方法とデジタコ及び燃料計を活用した教育)
- 5 大地震発生時対応訓練の実施 → 点呼時の対応・乗務員への連絡体制・避難訓練
- 6 整備管理者・補助管理者研修の継続実施(運行前点検・故障時対応・ディーラーとの連絡体制)